

◆中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

平成26年4月から平成27年3月末までにおける、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況は次のとおりです。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は地域密着型金融の重要な担い手として十分な役割と機能を果たすため、中小企業金融円滑化法が終了した現在においても、下記のとおり貸出条件の変更等や円滑な資金供給に努めております。

(1) 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談への対応について

当組合に対して事業資金の貸付に係る債務を有する中小企業者のお客様が、受注減少や売上減少による減収などにより返済が困難となった場合には、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」及び下記の当組合本部「お客様相談室」において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

◎お客様相談室

窓 口：淡陽信用組合業務推進部

電話番号：フリーダイヤル 0120-172-616（携帯電話からは0799-25-2616）

受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日及び当組合の休業日は除きます）

(2) 経営革新等支援機関としての支援について

当組合は、平成25年2月1日付で近畿経済産業局、近畿財務局より経営革新等支援機関の認定を受けており、認定支援機関としてお客様の経営改善計画の策定支援等を通じて経営改善、事業再生への支援を行います。

(3) お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの新規融資及び既往の債務に係る貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対して迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解・経験・資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

中小企業・小規模事業者の経営改善等に関する相談・指導等に対応するため、当組合融資部にコンサルティング担当者（中小企業診断士1名）を配置するほか、外部専門家や外部機関との連携による態勢整備に努めております。なお、外部専門家や外部機関との連携の状況は次のとおりです。

【外部専門家・外部機関との連携の状況】

- (1) 兵庫県中小企業団体中央会（「しっかいや中央会」（外部専門家））との連携により、取引先の経営面や労働面に関して相談業務を通じた支援を行っております。
- (2) 経営革新等支援機関に認定された顧問税理士との連携により、取引先の経営改善計画の策定支援等を行っております。
- (3) 中小企業再生支援協議会との連携により、取引先の経営改善支援を行っております。
- (4) 兵庫県信用保証協会との連携による「経営サポート会議」の開催により、取引先の経営改善支援を行っております。
- (5) バンクミーティングの開催・参加等、他金融機関との連携により取引先の経営改善支援を行っております。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

当組合は取引先の創業、新規事業、事業拡大、事業承継、経営改善等に関して積極的な支援を行っております。平成26年度における当組合の新規融資、経営改善支援等の取組実績は次のとおりでした。

新規融資の取組み状況

【総貸出金ベース】

(単位：百万円、先)

| | 定 義 | 26年度上期実績 | | 26年度下期実績 | | 26年度通期実績 | |
|--------|-------------------------------------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| | | 金額 | 先数 | 金額 | 先数 | 金額 | 先数 |
| 新規融資 | 企業及び個人に対する新規の貸出金 (住宅ローン、個人ローン含む) | 16,806 | 1,663 | 19,962 | 1,684 | 36,768 | 3,347 |
| うち成長分野 | 医療・介護・エネルギー・農業・漁業 | 454 | 25 | 740 | 27 | 1,194 | 52 |

【中小企業向け貸出金ベース】

(単位：百万円、先)

| | 定 義 | 26年度上期実績 | | 26年度下期実績 | | 26年度通期実績 | |
|--------|---------------------------------------|----------|-----|----------|-----|----------|-------|
| | | 金額 | 先数 | 金額 | 先数 | 金額 | 先数 |
| 新規融資 | 創業・開業・事業拡大・事業継承・ 事業支援等を含む新規の運転設備資金 | 14,005 | 912 | 155,650 | 934 | 169,655 | 1,846 |
| うち成長分野 | 医療・介護・エネルギー | 444 | 24 | 737 | 26 | 1,181 | 50 |

(1) 創業・新規事業支援

新規独立開業や取引先企業の新分野進出に対する資金ニーズについては、プロパー融資、政府系金融機関の代理貸付、地方自治体制度融資の活用等により対応しておりますが、創業・新規事業支援機能等の更なる強化を図るため、補助金制度の活用、企業の将来性や技術力を的確に評価できる専門レベルの人材育成、政府系金融機関、信用保証協会、商工会、地方公共団体との連携、地域活性化支援センターの活用などに取組んでおります。なお、平成26年度は、特に新規事業として太陽光発電事業に参入する取引先に対して積極的な支援を行いました。平成26年度における取引先の創業・新規事業支援に関する取組実績等は次のとおりです。

【取組実績】

- ・平成26年度における創業・新規事業支援先に対する貸出実績は63先の847百万円でした。

【取組事例】

- ・新規事業として太陽光発電事業に参入する取引先の設備資金需要に関連し、ABL等の活用により36先に対して658百万円の支援を行いました。
- ・医療・介護分野における新規独立開業を行う取引先の資金需要に関連し、4先に対して59百万円の支援を行いました。

地域密着型金融の取組状況

(2) 成長段階における更なる支援

当組合は取引先企業の成長段階における支援として、ビジネスマッチングによる販路獲得等の支援や営業店における取引先企業への継続的な訪問、コンサルティング機能の提供等を通じて事業拡大のための支援を積極的に行っております。平成26年度における当組合取引先の成長段階における更なる支援に関する取組実績等は次のとおりです。

【取組実績】

・平成26年度における当組合取引先企業の成長支援に関する貸出実績は、90先の2,805百万円でした。

【取組事例】

・地場産業の水産加工業者が生産性向上を図るため6次産業化への取組みを計画、それに伴う設備資金需要に対する支援を行いました。

(3) 経営改善支援

地域密着型金融機関として地域の中小企業の育成や健全化を推進するため、事業再生や改善が見込まれるお客様に対して経営改善計画策定のための支援や計画の実現に向けた取組みとして、当組合融資部のコンサルティング担当者（中小企業診断士1名）が支援を行っております。また、経営革新等認定支援機関として外部認定支援機関（顧問税理士、公認会計士、保証協会、中小企業再生協議会、他金融機関）との連携によりお客様の経営改善支援に取り組んでおります。なお、貸出条件変更先等のお客様であっても償還能力の向上が見込まれる場合には、新規の信用供与も積極的に行っております。

【取組実績】

・外部認定支援機関との連携による経営改善支援の取組状況（平成27年3月31日現在）

| 連携認定支援機関名 | 支援先数 |
|----------------|------|
| 中小企業再生支援協議会 | 7先 |
| 顧問税理士 | 2先 |
| 保証協会（経営サポート会議） | 4先 |

・平成26年度における経営改善支援先への積極的な支援の結果、ランクアップした先は25先でした。

(4) 事業承継支援

当組合は中小企業・小規模事業者が抱えている事業承継に関する相続や後継者問題などの経営課題に対して積極的な支援を行っております。なお、平成26年度における当組合取引先の事業承継支援に関する取組実績等は次のとおりです。

【取組実績】

・平成26年度において当組合取引先企業等からの事業承継に関する相談等は38件ありました。なお、事業承継に関する貸出実績は3先の45百万円でした。

(5) 地域金融円滑化への対応措置「貸付条件の変更等の実施状況」

貸付条件の変更等を行った中小企業・小規模事業者の状況等は次のとおりです。（平成27年3月末時点）

| 項 | 目 | 件数 | 金額（百万円） |
|-----------------------|---------------|-------|---------|
| 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 | うち、実行に係る貸付債権 | 7,361 | 95,890 |
| | うち、謝絶に係る貸付債権 | 7,235 | 94,922 |
| | うち、審査中の貸付債権 | 54 | 514 |
| | うち、取下げに係る貸付債権 | 11 | 127 |
| | うち、取下げに係る貸付債権 | 61 | 325 |

（注）件数・金額は法施行日（平成21年12月4日）以降、上記基準日までの累計です。
また、件数は債権単位、金額は申込み時点における債権金額です。

(6) コンサルティング機能発揮のための研修の実施

当組合はお客様の経営支援に資するため、当組合役職員のコンサルティング能力の向上、コンサルティング機能発揮のための研修を実施しております。平成26年度における研修の実施状況は次のとおりです。

【平成26年度における研修実績】

（イ）当組合内部研修

・融資実務者向け研修の実施 39回

職能別に5ランクに分類のうえ研修を実施し、職員の能力向上を図っております。

（ロ）外部講師による研修

・部店長向け研修の実施（平成26年12月19日）

・融資統括役席者向け研修の実施（平成26年12月20日）

4. 地域の活性化に関する取組状況

当組合は地域の面的再生への積極的な参画として、地方公共団体、商工会や各種団体との連携により、取引先企業の経営支援を積極的に行っております。また、6次産業化支援のため、みなとキャピタル(株)等との提携により平成25年1月に「ひょうご6次産業化ファンド投資事業有限責任組合」を設立しております。なお、平成26年度における地域経済の活性化に関する取組実績は次のとおりです。

【取組実績】

・水産加工業者25先に対し235百万円、素麺業者12先に対し75百万円、青果業者21先に対し261百万円の支援を行いました。

1. 地域に貢献する淡陽信用組合の経営姿勢

当組合は、中小企業等協同組合法に基づく地域信用組合で兵庫県全域を営業地区とし、地域の中小零細事業者や住民が組合員となってお互いに助け合い、発展していくという「相互扶助」を基本理念とする協同組織金融機関です。

中小零細事業者や住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

2. 融資を通じた地域貢献

当組合は、担保・保証に過度に依存することなく「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応し、また経営者以外の第三者の個人的連帯保証人を求めないことを原則として、中小零細事業者や個人に対する円滑な資金供給を行い、地域経済の振興と地域社会の発展に貢献できるよう努めております。

◎利用者区分別・用途別の状況

平成27年3月末の貸出先数及び貸出残高は、次のとおりです。

| 区 分 | 貸出先数(先) | 貸出残高(百万円) | 内 訳 | |
|--------|---------|-----------|---------|-------------|
| 事業者 | 4,048 | 66,264 | 設備資金 | 38,573 百万円 |
| 個人 | 7,256 | 16,581 | 運転資金 | 56,852 〃 |
| 地方公共団体 | 8 | 12,579 | (住宅ローン | 11,335 百万円) |
| 合 計 | 11,312 | 95,426 | (消費者ローン | 6,073 〃) |

◎地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、兵庫県や神戸市等の中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、平成27年3月末の取扱件数及び貸出残高は次のとおりです。

| 制度融資名 | 取扱件数 (件) | 貸出残高 (百万円) |
|---------------|----------|------------|
| 兵 庫 県 長期資金 | 654 | 3,569 |
| 兵 庫 県 短期資金 | 93 | 758 |
| 兵 庫 県 経営安定化資金 | 519 | 3,566 |
| 兵 庫 県 その他制度融資 | 533 | 3,569 |
| 神 戸 市 制度融資 | 69 | 135 |
| その他市町 制度融資 | 46 | 143 |
| 合 計 | 1,914 | 11,742 |

3. 兵庫県中小企業団体中央会との連携による経営相談事業等

当組合は兵庫県中小企業団体中央会と連携し、経営相談事業やセミナーの開催等を通じて取引先の経営力向上のためのお手伝いをさせていただきます。

(1) 経営相談事業

兵庫県中小企業団体中央会が中小企業者支援の取組みとして運営している「しっかいや中央会」と連携し、「しっかいや中央会 移動相談会」と題する経営相談事業を行っております。同相談会ではコーディネーター（中小企業診断士など）が当組合取引先へ訪問し、販路開拓、人材育成、新事業展開、助成金制度の活用など様々な経営課題についてアドバイスをさせていただきます。なお、平成26年度は延べ26先の取引先へ訪問のうえ相談を承りました。

(2) セミナーの開催

① 経営力向上セミナー

平成26年8月26日に兵庫県中小企業団体中央会から講師（中小企業診断士・社会保険労務士）をお招きし、「経営力向上セミナー」を開催しました。本セミナーでは事業承継のための「人」を活かした組織づくりや雇用関係の助成金をテーマとして当組合の取引先35名の方にご参加いただきました。

② 中小企業会計啓発・普及セミナー

平成26年9月19日に兵庫県中小企業団体中央会から講師（税理士）をお招きし、「中小企業会計啓発・普及セミナー」を開催しました。本セミナーでは「中小企業の会計に関する基本要領」を活用した信用力のある決算書づくりをテーマとして当組合の取引先23名の方にご参加いただきました。



経営力向上セミナー



中小企業会計啓発普及セミナー

地域密着型金融の取組状況

4. お客様同士の親睦活動

(1) 淡陽信用組合年金友の会

「淡陽信用組合年金友の会」は、当組合で公的年金をお受取りになっている方々の親睦を図るため昭和58年5月に発足し、会員の皆様には、お誕生日プレゼントの贈呈や観劇ツアーへのご案内を毎年行っております。

平成26年度の観劇ツアーの開催は次のとおりでした。

- ・平成26年5月23日、大阪新歌舞伎座での「坂本冬美 特別公演」の観劇ツアーに、西はりま地区の会員154名の参加をいただきました。
- ・平成26年11月18日、大阪新歌舞伎座での「北島三郎 新歌舞伎座公演」の観劇ツアーに、南あわじ地区の会員119名の参加をいただきました。
- ・平成27年2月24日、大阪城ホールでの「にっぽん演歌の夢祭り」の観劇ツアーに、洲本地区の会員85名、淡路西浦地区の会員84名、淡路東浦地区の会員108名の参加をいただきました。



年金友の会 観劇ツアー



淡陽会 ゴルフコンペ

(2) 淡陽会

「淡陽会」は昭和61年1月に発足し、当組合のお客様同士がゴルフを通じて親睦を深める会です。各地区ごとに組織されており、毎年定期的にコンペを開催し、会員の皆様にゴルフプレーを楽しんでいただいております。

平成26年度のゴルフコンペの開催は次のとおりでした。

- ・淡陽会洲本地区が6月13日、9月19日、12月17日、3月13日に洲本GCでコンペを行い、延べ94名の会員の参加をいただきました。
- ・淡路市淡陽会が8月7日、11月13日に淡路CCでコンペを行い、延べ66名の会員の参加をいただきました。
- ・南あわじ淡陽会が4月16日、7月5日、11月12日に洲本GCでコンペを行い、延べ119名の会員の参加をいただきました。
- ・西はりま淡陽会が9月18日に千種町の千種CCでコンペを行い、48名の会員の参加をいただきました。

(3) 淡陽レディースクラブ

「淡陽レディースクラブ」は、洲本市に在住する取引先のご婦人の親睦を図るため昭和61年10月に設立され、旅行や観劇、夕食会などの行事を行っております。

平成26年度の活動状況は次のとおりでした。

- ・平成26年4月25日に18名の会員の方に参加いただき、大阪新歌舞伎座で「吉野まほろば物語～花盛り四人姉妹～」を観劇した後、日本一の高層ビル「あべのハルカス」を訪れました。
- ・平成26年11月28日に、洲本市山手の「夢海遊 淡路島」での総会を兼ねた夕食会に、23名の会員の出席をいただきました。

5. 情報提供活動

当組合は知的サービスの一環として、お客様のお役に立つ有益な情報を提供することに努めております。

(1) 淡陽ニュースの発行

取引先をはじめ地域の皆様の幸せと発展に協力することを目的に、昭和60年5月以来、広報紙「淡陽ニュース」を各家庭ならびに事業所向けに年4回（毎回約9千部）発行しております。

掲載記事は、取引先や当組合のトピックス、商品のご案内、警察キャンペーンなど、バラエティーに富んだ興味あふれる内容となっております。

(2) 情報誌「ボン・ビバーン」の配布

平成11年4月に創刊された生活情報誌「ボン・ビバーン」を隔月で取引先の方へ配布しております。この小冊子は、一般社団法人全国信用組合中央協会が監修するもので、小さいながらも内容が大変充実していると好評を得ております。

(3) 情報誌「すこやかさん」の配布

「すこやかさん」は、年金世代の健康と暮らしの情報誌として年4回、「淡陽信用組合年金友の会」の会員の方へ配布しております。この小冊子には、年金をはじめ、健康、趣味、税金など身近な生活情報が掲載されています。

(4) 「ローンお問い合わせコーナー」

個人向けローンのご利用を希望するお客様のために、当組合ホームページ上に「ローンお問い合わせコーナー」を設置し、ローンサービスの取扱いを行っております。

同コーナーでは、お客様からの個人向けローンに関する「訪問依頼」や「資料請求」の受付及び各種ローンの返済額のシミュレーションが出来ます。また、訪問依頼があれば地区担当者がお伺いしております。

(ホームページアドレス <http://www.danyo.co.jp>)

6. お客様相談室の設置

《苦情処理措置》

当組合は、お客様により一層ご満足いただけるよう本部に「お客様相談室」、営業店に「ご相談窓口」を設置し、お取引にかかる苦情等(※)を受付けておりますので、お気軽にお申出ください。

(※) 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものをいいます。

◎お客様相談室

窓 口：淡陽信用組合 業務推進部

住 所：洲本市栄町1-3-17

電話番号：フリーダイヤル 0120-172-616(携帯電話からは0799-25-2616)

受付時間：午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)

《紛争解決措置》

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は上記窓口または一般社団法人全国信用組合中央協会しんくみ相談所までお申出ください。

また、下記の各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

◎一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

電話番号：03-3567-2456

受付時間：午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

◎弁護士会

東京弁護士会 紛争解決センター(電話番号：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話番号：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話番号：03-3581-2249)

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

なお、苦情対応等の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス <http://www.danyo.co.jp>】

7. 文化的・社会的貢献に関する活動

当組合は、「夢ある暮らしのパートナー」として人と人とのふれあいを大切にし、愛され親しまれ、地域と共に発展する信用組合を目指して文化的・社会的貢献活動にも積極的に取り組んでおります。

平成26年度における文化的・社会的貢献活動は以下のとおりです。

◎音楽祭に協賛!

平成26年7月27日に淡路市志筑の「しづかホール」において、淡路吹奏楽連盟が「第36回淡路吹奏楽祭(兼第61回兵庫県吹奏楽コンクール地区予選)」を開催し、当組合が協賛いたしました。

◎淡路島まつりおどり大会に出場!

淡路島の夏祭りを代表する真夏の祭典「第67回淡路島まつり」が平成26年8月1日、洲本市の市街地を中心に盛大に開催され、当組合の役職員100人がおどり大会に出場し、祭りムードを盛り上げました。



淡路島まつり おどり大会

◎愛の献血運動に参加！

当組合は社会貢献活動の一環として、平成14年度から毎年9月3日の『しんくみの日』前後に「しんくみの日週間献血運動」を実施しております。

平成26年度は、78人の役職員が愛の献血を行いました。また、当組合取引先の多数のお客様にもご協力いただき、心からお礼申し上げます。



献血運動



ピーターパンカード寄付金贈呈式

◎「しんくみピーターパンカード」への取組み

「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供達とその家族の心と身体の健全な育成を支援するカードです。信用組合業界と信販会社が協力して実施している寄付金活動であり、ピーターパンカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が各地の信用組合を通じて子供達の健全育成を支援する団体や福祉施設に寄付されます（※カードご利用者に負担をおかけすることはありません。）。

当組合は平成14年度からこの活動に取組みしており、平成26年度は洲本市五色町の五色精光園に寄付金を贈呈いたしました。

◎認知症サポーター研修の受講

「認知症サポーター」とは認知症についての正しい知識を身に付け、認知症の方やそのご家族をあたたく見守る応援者として活動する人のことです。

当組合は高齢者やそのご家族にとって暮らしやすい地域づくりに貢献するため、洲本市内に属する本部・営業店の役職員85名が洲本市地域包括支援センターのご協力により「認知症サポーター研修」を受講しました。

また、社会福祉法人千鳥会のご協力により淡路市内に属する営業店職員56名が「認知症サポーター研修」を受講しました。

当組合は研修の成果を日常業務に活かし、適切な対応ができるよう心がけてまいります。



認知症サポーター研修



淡陽講演会

◎講演会の開催

当組合は地域社会の繁栄と発展に寄与するため、昭和53年から毎年定期的に外部の著名人を講師としてお招きし、様々なテーマに沿った講演会（「淡陽講演会」）を開催しております。

平成26年度は、11月11日に朝日放送のエグゼクティブアナウンサーとしてご活躍されている道上洋三氏をお招きし、「パーソナリティ奮闘記～「リスナーと共に」～」と題して当組合本店5階大ホールで開催いたしました。

◎6次産業化ファンドへの出資

当組合は平成26年1月1日に株式会社みなと銀行、株式会社農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）、みなとキャピタル株式会社と共同で農林漁業者等による6次産業化を支援する新たなファンドを設立しております。本ファンドは農林漁業者とパートナー企業である2次・3次産業者の共同出資による会社のうち、6次産業化法に基づく認定を受けた会社に対して出資しております。